

新たな不登校が生じない取組 「未然防止」の取組

不登校が生じない魅力ある学校・学年・学級づくりの推進

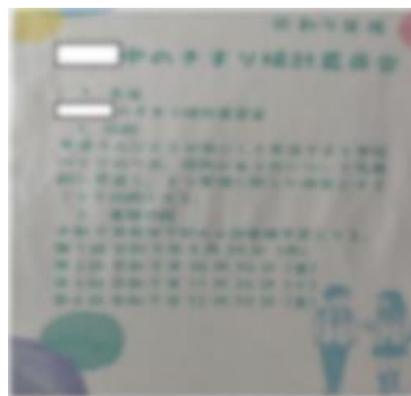
【取組1】(A中学校)

毎日を過ごす学校生活が楽しく充実したものになるように、「人の心の痛みが分かる人間になろう」をモットーに、特別の教科「道徳」の授業の充実、自尊心や自己肯定感を高める指導を通して、全ての生徒にとって「安心で安全な学校づくり」を進めている。



【取組2】(A中学校)

生徒会役員本部が中心となって、一人1台端末にアンケート形式で意見を書き込むようにするなど、全校生徒が主体的に参加して校則の見直しを行っている。その際、不登校の生徒のために、アンケートを個別に取るなど配慮して実施した。生徒会が「誰一人取り残さない」ことを意識して取り組むことができた。



【取組3】(A・B中学校)

コミュニケーションに苦手意識のある生徒には、教員が生徒の状況を理解し、情報共有することで、適切な学習環境や支援方法を考えている。具体的には、授業内のペアワークの相手を話しやすい人と意図的に組み、教員が机間指導で丁寧に助言するなどの工夫を行い、生徒が教室で安心して授業を受けられるように配慮している。また、音に敏感な生徒がいる場合には、大きな音や声を出さないよう、生徒たちに声掛けをするなど環境づくりを工夫している。

【取組4】(C中学校)

不登校対応巡回教員が、毎週行われている校内委員会で東京都の研修で学んだことを全教員に伝えている。いじめと不登校の関係性や不登校のきっかけとなった出来事など、教員の考えと生徒の思いには違いがあることについて認識が深まった。また、学校生活アンケートを教員が事前に行い、生徒のアンケート結果との相違を確認するよう研修を行っている。研修の実施を通して日常的に一人一人の生徒理解に努めるとともに、言葉として表出できない生徒の心情をくみ取るように働き掛け、得た情報を常に共有する職場環境となるよう努めている。

多様な学びの場を確保する取組

（「早期支援」及び「長期化への対応」の取組）の推進

支援会議（D中学校）

毎週の校内委員会では、各学年から支援が必要な生徒を話し合い、現状や課題について報告している。管理職、生活指導主任、各学年の特別支援担当教員、不登校対応巡回教員が参加し、「いつ、誰が、何をするか」の対応策を明確にしている。次の週には経過が報告され、必要に応じて更なる支援策を検討している。

アウトリーチによる支援（A中学校）

不登校生徒の保護者と連携し、理解と協力を得てからアウトリーチを行っている。家庭訪問を通して、生徒との信頼関係が生まれ、様々な不安感を緩和できるようになっている。「学校にはあなたを信じ、待ってくれる人がいる」ということを知らせ、登校につながるよう働き掛けている。

校内別室における支援（C・E中学校）

利用する生徒が増え、他の部屋も並行して学習室として活用している。校内別室を利用する際に、利用する目的や当日の目標に応じて、パーティションで区切られたスペースを活用することができる等の環境の配慮を行っている。

校内別室の利用を通して生徒は心の安らぎを感じ、学校に安心できる居場所となっている。また、教員とゲームや作業、運動を一緒にすることでコミュニケーションを育むことができている。「学校が楽しい」と思えることや「自分の居場所がある」と感じられることが、社会的な自立へとつながると考える。

デジタル機器を活用した支援（B中学校）

教室での授業をオンライン配信することで、別室を利用する生徒も、一人1台端末を通して同時に授業を受けている。その際、オンライン授業と他の教科の内容のどちらを学習するか自己決定ができる。そして教室や学級を身近に感じることができ、自分も学校の一員であるという帰属意識が高まっている。

関係機関との連携（A中学校）

不登校の生徒について、児童相談所、地域の子ども食堂、区の学習・生活支援施策担当、児童館と学校が連携し、学習面や生活面に関わる支援や援助等を行っている。関係機関が情報共有等を綿密に行うことで、効果的な支援や援助につながっている。

成果

不登校の生徒の登校日数が増え、校内別室で学習に取り組めるようになった。これは生徒や保護者との信頼関係の醸成や関係機関との連携の成果である。

課題

登校が継続できるように支援を続けるとともに、校内別室を利用して学ぶことができるよう、教職員に支援の充実を図るよう引き続き促していく。